

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成26年度第4回美里町行政改革推進委員会
- 2 開催日時 平成26年12月22日（月）午前9時30分から11時30分まで
- 3 開催場所 美里町役場本庁舎地下会議室
- 4 会議に出席した者
  - （1）委員 小田嶋稔委員、清水五郎委員、松田攻治委員、松本啓委員
  - （2）事務局 伊勢総務課長、高橋課長補佐、小野英樹
  - （3）その他 なし
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
  - （1）議題 今後の行政改革の取組について
  - （2）公開区分 公開
- 6 非公開の理由  
該当なし
- 7 傍聴人の人数  
該当なし
- 8 会議資料  
資料1 今後の行政改革の取組に関する意見
- 9 会議の概要
  - （1）今後の行政改革の取組について  
行政改革は職員が取り組むものであり、高い職員意識から自ら取り組むことが必要である。また、自己評価・点検だけではなく外部視点の評価が必要である。今後委員会が設置される場合は、取組への継続的な視点を持った委員も必要であり、現委員4人は、委員会を設置する際には再任を希望する。
  - （2）次回の会議開催日程

平成26年2月5日又は6日辺りで調整する。

【意見等の概要】

**松本議長**：それでは、平成26年度第4回美里町行政改革推進委員会を開催したいと思います。まず、事務局から報告をお願いします。

**事務局（小野）**：特に報告事項はありませんが、委員皆様におかれましては、委員会の場に限らず、お集まりいただき行政改革について御議論をされたとお聞きしております。大変お疲れ様でした。それでは、本日の資料の確認を行います。皆様からいただいた意見を記載した資料1、以前、お渡ししていた上半期の取組資料となります。それでは、松本議長、よろしくをお願いします。

**松本議長**：この間のラグビーの試合、大変お疲れ様でした。この場を借りてお礼申し上げます。本日の行革の議事ですが、今後の行政改革の在り方と言いますか取組についてです。大きなテーマでもあることから事前に皆様から御意見を提出いただいております。

それでは、皆様からの御意見の内容について確認してまいりたいと思います。まず、私から大きく3点提出させていただいておりますが、あくまで、端的な目標というかオブジェクションです。松田委員からは人材育成について1から20項目提出がありました。読ませていただきますと1番から6番が計画段階での視点、7番から12番が実行段階での方法的な視点、13番から18番が結果、19番から20番は評価・対策の視点が順序良く表示されているように見てとれました。各職員がこのような考えで、その段階で進めてほしいという視点が整理されていると思います。松田委員どうでしょうか。

**松田委員**：それほど深く意識して整理した訳でもありませんが、これまで委員として関わって活動期間も終わりに近いですから、これまで委員会の中で述べてきたことを改めて整理したものです。実際に実行するのは職員の皆さんですから文章で残したいと思ったものです。

**松本議長**：清水委員の意見は、まさに、本日の議題そのものであると感じました。方向付けというか指針、ヒト・モノ・カネに組織管理、仕組みが必要ということかと思いましたが、補足いただければと思います。

**清水委員**：松田委員の意見を見ますと、ここまでまとまっているのかと驚かされました。この委員会もあと2回ぐらいで終わると思いますので、然らば、今後の委員会はどうなるのかと思ったのです。答申は出しましたが、我々は、やりっぱなしではいけない。提出した答申書に対して町長からはマニュアルと位置付けて進めていきたいと意見をいただいています。どの程度、取組が進み、目標達成できているのか内容を確認する責任があると思ったものです。9月末上半期の取組状況について役場でま

とめていますが、私たちではなく今後の委員会はどのように設置されるのか。2月の任期までに私たちは何をした方が良いのか。行政改革は終わりなき取組ですから、職員の皆様の取組をどのような体制でチェックしていくのか。特に、実施計画書一覧表に記載のあるチェック欄の記載内容は誰が記載しているのか。どのようなチェック体制なのか。チェックの中身の問題があると思います。取り組めなかった項目をどのように前に進めるかについて職員同士で行うことは、安易な取組になりがちになることもあり、外部視点のチェック体制が必要であると思います。そのことにより、職員の意識も違ってくるとと思います。これまでと同じ繰り返しにならないようにしないといけない。行政改革がスタートしてから時間が経過しているのですが、今になって取り組む、検討しますと言った項目も多くあります。これで良いのか。腹を据えて取り組んでいかないと委員会設置の目的が達成されないのではないのでしょうか。

**松本議長：**要約すると、当事者が評価するのではなく第三者、住民等が評価すべきであると、また、どうも評価ではなく結果を記載しているものも見受けられるということ。私もそう思うのですが、財政を考えた場合、行政改革は行われてきたのだろうかという歯がゆい状況があると思います。提案に対して同調する職員・課もあればそうでない課もあります。言いつ放しで良いかという思いがあります。私もジレンマを感じています。2年の任期では足りないと思います。条例で任期が定められていますが、本委員会の委員は再任されることができるとあります。再任を妨げないとは違います。任命権は町長にあります。目的・目標のチェックを誰がするかですよね。

**清水委員：**よろしいですか。私は、再任してくれと言っているものではありません。ほかの委員会に対して失礼かもしれませんが、委員会には単発的な議論で済むものと、何年も掛けて議論し解決すべきするものがあると思います。答申すれば終わりですと言われればそうです。新しいメンバーでチェックすることにより新しい発想が生まれることもあると思いますが、そこから改めてのスタートとなることから、全員が理解を深めるまでの費やす時間もつたいないと思います。再任ありきではありませんが、そう言ったやり方の方が、より効果が期待できると思います。先ほども言いましたが、チェックの体制について確認したいのですが。

**松本議長：**それでは、チェックの方法論について事務局から説明願います。

**事務局（小野）：**まず、これまでの委員会についてですが、皆様が3代目です。行革当初、総務省から集中改革プランの策定を義務付けられ、当時の委員会に計画書、その進捗・達成状況を報告し、委員会の皆様から御意見をいただいております。その後の行政改革では、全体の進行管理に追われた反省から、取り組むべき重点項目を明らかにして取組を進め、計画・総括段階等で当時の委員会から御意見をいただいております。今の実施計画書の記載内容については、取組担当課で記載した自己評価です。

**清水委員：**これまでも、委員会が関与してきた訳ですね。私たちは、結構、踏み込

んだ内容で議論してきたと思いますが、チェックは時間の関係からも十分にできてこなかった。然らば、今の行革の取組項目について今後、どのようなチェック体制で行くのか。期間を定めて取り組むための管理体制が必要ではないか。

**松本議長：**委員の任期満了に伴いリセットされると、これまで私たちが言ってきた意見に対する方向性も変わってくるのではないか。であるならば、時間のロス、問題意識の薄れ、すり替えなども危惧されます。ほかの委員から意見ありますか。

**松田委員：**大きなテーマですから、この議論を続けると時間を要するので、まだ、小田嶋委員の意見について議論していないので、そちらを先に議論してはどうですか。

**松本議長：**そうですね。それでは、児童・生徒の学力向上ということです。行革だと触れにくい部分でもあったのですが、御意見をいただきましたので、ぜひ、お話しいただけますか。

**小田嶋委員：**私は、どちらかという脱線した意見となってしまいましたが、はたして行革の取組が町民の役に立っているか、見えているかという疑問があります。これまでの委員会の資料を町のホームページで確認しようとしたのですが、全ては掲載されていませんでした。一生懸命やってもそれが見えてこないということがありません。

何が問題かという、町の課題は少子高齢化、税収減等ありますが、どうしたら良いか考えていた時に不動堂小学校の学校だよりを目にし、非常に良いことだと思いました。少子高齢化、人口減少を考えた場合、こういったことが根幹ではないかというものの考え方を私はしています。改善するには下の方からすべきです。製造業であれば工場等の現場から改善する必要があります。だからこそ、そういった視点から委員会で議論していければと思っています。少子高齢化を止めるには、美里に子どもたちを呼び込む、そのためには、親たちが教育の進んだ町ならば進んで移住してくれるのではないか、美里は何もないところですが、居る人たちを使って工夫できないか。少しズレているかもしれませんが、そういった視点からも議論していきたい。

**松本議長：**町民に開かれた委員会か、情報発信が十分か。まずは、教育分野の改善から行っていった方が良いという意見ですね。ただし、発端は、財政ということで、清水委員、小田嶋委員ともに起点は同じ視点であると感じました。

**小田嶋委員：**これから問題になると思われることについての取組の提案です。

**松田委員：**広報に載っていましたがね。小学校はだいたい県か国と同一レベルですが、中学校になると学力差が開いています。そのまま高校生になったらどうなるのかと思います。中学生の学力差を見るとちょっとびっくりしました。批判はしませんが、一つの指針が示されている訳ですから、行革としては、こういった情報をどう捉えるべきか。

**小田嶋委員：**こういったことに一生懸命取り組まなければ、町の行く末はないと思います。

**清水委員**：ちょっとよろしいですか。今の内容について、私は、行革で議論すべき内容ではないような気がします。我々、行革委員会が口を出せることではないと思うのです。

**小田嶋委員**：ですから、ズレていますと言っています。こういう制度改革に結びつく改革をしていかなければならない。

**松田委員**：確かに、我々も教育委員会に意見を言う機会がない。確かに言える立場でもないのですが、この数字を見る限り行革でも声を出しても良いかもしれませんね。

**小田嶋委員**：町全体で取り組まなければならない問題ですよ。こういう問題にどこかで声を挙げなければならない。

**松田委員**：一町民として、数字を見た場合に、ずいぶん低いと感ずますね。

**小田嶋委員**：低いということは、こんな町にいてもしょうがないから違う町に転居しようとなる。

**清水委員**：話しを折るようですが、小田嶋委員の話しを聞いていると本委員会が無駄なように聞こえてきます。虚しいような。私は、そうではないと思います。少なくとも松田委員お話しのように建設課の対応が良くなった。小田嶋委員お話しのように窓口の対応が良くなったということがあります。すべて完璧にすることは難しいですが、少しでも、一歩でも二歩でも進むことが大切だと思います。小田嶋委員がお話しされたことは、その根幹となる職員に関することが行革の取組に記載されていると思います。結局は、実際に取組を行う職員の意識だと思います。教員も同じではないでしょうか。我々は、それらのことについて議論することを託されたのではないのでしょうか。あまりにも広すぎるテーマでは議論しきれないので、託された内容の中で議論していくことが必要ではないのでしょうか。

**小田嶋委員**：確かに枠の中に納まらないかもしれない。ですから、このような問題を提起したのであるから、今後はそのような場も必要ではないかということです。

**松田委員**：さっきお話ししたこと、我々が委員になったころより新しい実施計画書となりすごく見易くなっていますが、清水委員がお話ししていた、今後、どのようにするのか。課長・課長補佐もいますから。

**松本議長**：執行部の意見ですね。

**清水委員**：チェック、検証ですが、事務局の職員が行っていると思うのですが、職員だけで行っているとすると事務局職員の業務負担が大きく、また、ほかの職員から吊上げられるなどの精神的な負担も大きいのではないかと思うのです。

**松本議長**：確かにかわいそうですね。

**清水委員**：事務局の逃げ道を作ってあげる方が、取組を進めやすいのかと思います。そうでもしなかったら、仕事とは言え、憎まれ役になってしまい出る杭は打たれるような状態になるのではないのでしょうか。我々、委員会を口実にして強力に進めていく

ことも一つの方策かと思えます。

**松本議長**：口元を変える手法ですね。小田嶋委員の意見については、チェックの具体性が欠けているものが見受けられ、今のままでいいのか考えさせられる取組もあることから、真剣になって考えて取り組んでほしいということですね。それでは、松田委員・清水委員から意見について、事務局で参加されている総務課長、高橋課長補佐から現場としての御意見をいただければと思います。

**伊勢総務課長**：今、委員の皆様からいただいた御意見への回答になるか分かりませんが、お話しさせていただきます。事務局への配慮と受け止められる御意見もいただき、ありがとうございます。これまで、担当課で作成した計画・取組・成果について事務局として取りまとめ、委員皆様と同じ気持ちで取組を進めてきたつもりです。取組を進めることができなかつた項目も中にはありますが、改善し取組を進めたいと考えてはおります。チェックについては、チェックするものによっても有効な方法が異なるかとは思いますが、今、具体的にどのようにしたらよしいのか整理できていないため、具体的なお話しをできない状況です。

**高橋課長補佐**：1年間ちょっと携わらせていただきました。委員皆様からは、私たちの気が付かない視点から御指摘をいただけたと思っています。事務局で、これまで取りまとめし、改善の視点を持ちながら、委員皆様から意見をいただき取り組んできたと思います。しかし、立場を変えると、これまでのやり方を変えるのは、立場が上になればなるほど職員として取り組みづらいというのも正直な気持ちです。時間的な要因もありますが、なかなか通常業務を優先し行革に重点的に取り組めていないという実態もあると思います。また、職員同士ですると甘くなってしまうこと、到達意識の違い、どこまですべきかの違いがある中で、今後、職員だけのチェックで良いのか定点的な観測について、委員皆様からいただきましたが、今後も委員会から御意見をいただく必要があるかと思えます。感じるままにお話しさせていただくと、このような感じです。

**松本議長**：はい、ありがとうございました。それでは会議開始からちょうど1時間経過しておりますので、10分程度の休憩を挟んで議事を進めたいと思います。今後の委員会、次回の委員会の開催について決めたいと思います。

(10分休憩)

**松本議長**：それでは、皆様も揃いですから、会議を再開します。議事1の今後の行政改革の取組については、言い尽くせてはいないかもしれませんが、ある程度、今後どうあるべきかについて、意見が出されたと思います。

**松田委員**：今後の行政改革の取組については、いっぱいお話しすることはありますが、清水委員が一貫してお話しされていると思いますし、事務局からも話されている。そう言った中で、今回、このような話しになっています。そこで、課長、課長補佐から意見を聞いて見たかった。清水委員がお話しされている本筋と事務局の話しをまと

めると、清水委員が望んでいることは事務局にはないと解しました。私は、最初から、やるのは職員ですと言ってきましたが、我々委員は、任期中の期間内でできることを話し合ってくれということだと思いました。はっきりと、再任はダメという答えをいただけていないと思いますが。

**清水委員**：私は、再任とか私が継続したいということを行っているのではなくて、町でこうですと決められたらそれに従うしかありません。このような立派な実施計画書を作って、職員が検証する時にどうするのですか。適格に実行されるのであれば誰がやっても良いのですが、ただ、職員が取組内容をチェックするとなると甘くなるのではという懸念があるからです。

**松田委員**：執行部は、大丈夫ですと言うのでは。

**清水委員**：大丈夫なのであれば、私は結構です。やはり、真剣に取り組まなければ、町がダメになってしまうということです。

**松本議長**：事務局からありますか。

**事務局（小野）**：まず、行革の取組については、終わりはありません。これで良いということはありませんから、常に、外的要因、取組チェックから視点も変わるものと考えます。

委員会は、諮問・答申機関ですから、本来、答申して役割は終わりですが、実施段階の確認もお願いし、現在、引き続き皆様に委員となっていていただいています。ちなみに、前回までの委員会は、条例設置の諮問答申機関ではなく、要綱設置の意見聴取機関でした。取組に違いはなかったかもしれませんが、厳密には立場が違うものです。

今後の委員会の設置については、何も決まっている段階ではありませんので事務局から、お話しできる状況にはないのですが、今後も、行革はチェックに限らず、取組総括、第3次大綱策定、実施計画策定が必要となりますので、来年度も委員会の設置に係る経費については、回数、スタート時期を別にすれば予算を要求しています。委員会には、委員の構成割合は別として、内容に精通した継続視点を持った委員、新たな視点から見る委員ともに必要ではないかと思います。このことは、皆さんの委員会が始まった時に、前回関わった委員が誰もいなかったこともあり、会議当初、多くの委員が戸惑いを感じたのではないかと事務局でも感じているからです。しかし、委員の任命は町長の専任事項ですから、この場で再任する・しないというお話しはできませんし、事務局としても委員の専任については白紙の状況で、諮問すべき事項を整理検討し、委員会を設置する予定ではあります。

**松本議長**：役場の取組について、これまでの成果から期待が持てること、今後の組織づくりに意識が高まっていることから、行政改革を推し進める機会だと思います。再任を希望する方は挙手による意思表示をお願いしたいと思います。私は、個人的にラグビーのワールドカップの誘致について発案者として関わっていることから、行革委員については一兵卒として再任を希望します。先ほど、事務局からお話しがあった

ように、再任を希望したからと言って委員にはなりません。町長に任命権がある訳ですが、自分の意思で再任対象に成りうるかどうかが決まります。どのような立派な計画を作っても、動く・動かすのは人間ですから、意思疎通、タクトの問題、意識の持ち方だと思います。もし、よろしければ、私は一兵卒として残りたいという気持ちに変わりはありません。ほかの委員皆様の中にもそのような気持ちの方がいらっしゃると思いますので、もし、許されるのであればこの場で挙手いただければ幸いです。

**清水委員：**突然、こうなるとは思っていなかったのです。要はですね、委員会として、残すのかどうか。どのような形になるのですか。委員会の設置の見通しがはっきりしない中で再任希望もどうか。

**松本議長：**実施計画期間は、あと2年あります。委員会の委員をどうするか。成果に対してどうするのか。仮に、委員会が設置されなくても行革自体はなくなりません。本委員会は、設置条例を見ると地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置されています。地方自治法を見ますと、普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでないとあります。このことから、今後も、当然、設置されるべきものと考えます。特に、財政状況も厳しく役場だけで考えるのは難しい、サービスを受ける側、住民と一緒に考えるという背景もあり、委員会の設置は必要だと思っています。事務局から何かありますか。

**事務局（小野）：**委員皆様と以前、会議後に意見交換した際に任期が終わることについて、お話しした際に誤解を招いてしまったと思うのですが、流れを断ち切るということではありません。本委員会は、町長の諮問機関です。常設しなければならない委員会ではありません。町長が諮問したい事案がある場合、設置するものです。

委員会を設置する場合、諮問内容をどのような内容にするかで設置するタイミングが違ってくると思います。今の委員会の後に、チェック機能の視点から平成27、28年度に引き続き設置するとすることもできますが、そうすると第2次行革大綱までで第3次行革大綱の取組、実施の段階までは任期中に関わることができません。第2次行革大綱の計画期間が平成28年度までということを考えれば、平成27年度の後半から平成29年度の前半までを任期とすれば、第2次行革大綱の取組総括、第3次行革大綱、実施計画策定に携われるような任期設定ができると思います。そうすると、一通りの取組を同じ委員皆様で検証できると思います。事務局としては、テーマに沿って委員会を設置するとしかお話しできません。また、この場で、再任を希望する云々はですね。

**松田委員：**分かりました。誤解もあったようですね。

**松本議長：**今、事務局から説明がありました。組織論についてもありました。私

が話しているのは条例第4条第2項の再任の部分です。町長に任命権があるのは分かっています。ですから、再任を希望したからと言って任命される訳ではありませんが、町長が権限を行使する際に、今の委員会の委員の誰が意思表示しているか分かってもらうためのものです。意思表示の提案権は個々人が持っている訳ですから、如何ですかということで挙手をお願いしただけのことですよ。

**事務局(小野):** 委員皆様の想いはありがたく思いますが、委員会が今後のどのように設置されるか分からない段階でもありますし、現段階では。

**松田委員:** 議長、一応、委員は皆さん一生懸命やっているのですから、そのことは町にも伝わっているでしょうから、この件に関してはもう良いのではないのでしょうか。

**松本議長:** それでは、全員一緒に再任を希望します。あとは町長が検討してくださいということで、よろしいですね。

**小田嶋委員:** 会議はあと一回だと思いますが、これまでやってきたことをまとめられるのかという思いがあります。それで良いのでしょうか。

**松田委員:** 任期で終わりだと思えば良いですよ。

**小田嶋委員:** 締めくくりもなくて終りで良いのか。

**松田委員:** では、いつ次の委員会を行うのか。

**松本議長:** だいたい、2月上旬頃ですかね。

**清水委員:** 私の私見ですが、会議の開催はあと1回はあるだろうと、然らば2年間の総括、何々について取り組んでくださいと町に投げかけなければいけないと私なりに考えていました。それが最後の会議かなと。

**松田委員:** それで良いのではないですか。

**松本議長:** そうですね。それでは、2月上旬、5、6日辺りで調整したいと思います。開始時間は、午後1時30分からとします。よろしいですね。それでは、その他について、ありますか。

**松田委員:** その他の議事ですが、よろしいでしょうか。町のホームページを見ると企業立地がトップにあります。町長のページを開きますと企業誘致と定住化促進が載っており、どちらも町の重点的な取組であると思います。ホームページは以前よりも内容が充実し改善されていますが、この重点事項に関して言えば、掲載内容が魅力的ではありません。企業立地などを最初に開いた時のインパクトがありません。情報は増えましたが、掲載内容をより有効に発信する次の段階にさしかかったと思います。また、町で分譲しているグリーントウン南郷ですが、分譲地があと二つ残っているとあったので現地を見てきましたが、掲載写真と現地の状況が違うため良く分かりませんでした。掲載されているイラストも誤解を招きます。更新していると思うのですが、まちづくり推進課の正しく情報を発信する努力と積極性がより求められます。

**小田嶋委員:** 積極性が感じられないということに関連してですが、以前、私が提案した内容が町のホームページに載ってもいないし、それだけではなく平成24年度分

しか掲載されていません。提案に対する回答もない状況です。

**事務局（小野）：**事務局から確認なのですが、全ての意見は、サイトの容量の問題もあり、過去のものは載せてはいません。また、小田嶋委員が書面で提案されているのであれば、書面により回答すべき案件であると考えますので、投函日からどれくらい経っているのか。秘書室に確認が必要です。

**小田嶋委員：**ホームページに町に寄せられた意見が平成24年度について掲載されていますが、平成25年度が掲載されていないのです。

**事務局（小野）：**最近の情報が掲載されていないということですね。

**小田嶋委員：**意見を出すのにどのような意見がほかの人から寄せられているのか確認したかったのですが、最近の情報の掲載がなかったと思います。

**松田委員：**寄せられた意見等は、一つひとつ掲載するのですか。

**事務局（小野）：**一つひとつについては、掲載はしておりません。区分に応じて集計や意見概要を掲載していると思います。

**松田委員：**要約されて掲載されていますね。

**事務局（小野）：**すべてが掲載されている訳ではないと思います。

**松田委員：**良く出しますが、回答はあまり来ないですね。

**松本議長：**説明責任が十分でないこともあるということですね。

**松田委員：**民間と違って役場は特に努力しなくても競争相手がいないので淘汰されない。そういった体制に弊害があると思います。部署によっても対応が違いますね。

**小田嶋委員：**松田委員から意見のあった建設課ですが、改善に向けた取組を進めていますね。

**松田委員：**小田嶋委員から情報をいただいたので、建設課に行ってみたのですが、佐藤課長補佐が65人の区長と面談し、行政区の住民から寄せられた要望等を整理した書類と建設課で行う計画事項などを建設課と区長が保有し、区長が変わっても情報を共有し易いように、改善に向けた仕組みを作り上げました。後は、すぐやれるか、どうかの問題です。

**小田嶋委員：**予算を伴うのですぐやるのは難しいでしょう。

**松田委員：**努力して成果を上げた職員に対して記念品等を贈呈するかどうかは別にしても、みんなが認めるような成果を上げた職員に対して、町長賞といったような賞を設け、賞状をあげることは良いことであると思います。町長は人材育成を掲げているのですから、努力して成果を上げた職員に、せめて賞状を1枚ぐらいあげても良いと思います。町民のために努力して成果をあげた職員を表彰したからと言って、町民も文句をいう人はいないでしょう。ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。

**松本議長：**石巻市で取り組んでいますね。

**小田嶋委員：**担当によって、やはり対応が違います。以前の担当は、速やかに対応してくれていたのに、担当が変わったら3年もそのままということだってありました。

私を通じて意見を言う場合と、自治会又は個人から意見・要望が出されますが、そのことについては把握できませんから、そういった経緯があったのだと思います。

松本議長：建設課の佐藤課長補佐のように優秀な職員の真似をしてほしいですね。そういう雰囲気がないのですかね。

小田嶋委員：何をいつまでにやりますという回答が一番良いのですが、それは、なかなか返ってこない。

松本議長：すべてについて対応するのは難しいでしょうが、取組を進めているという良い例ですね。

それでは、時間も経過しましたので、今年最後の会議でしたが、来年以降の取組、チェックの在り方等について議論いただきました。今日はこれで会議を終了したいと思います。大変お疲れ様でした。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年 2月 6日

会 長 \_\_\_\_\_

副会長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_